

☆運動の重点と取り組み方

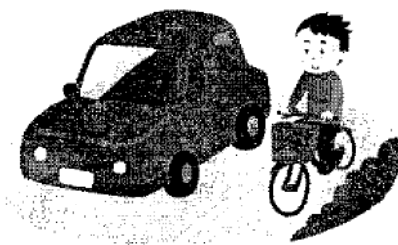
◆ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)



- 幼児用座席に子どもを乗せるときは、ヘルメットだけでなくシートベルトも着用させましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る



夜間はライトを点灯 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認など

5. 子どもはヘルメットを着用



自転車ルールについて

◆ 全ての座席のシートベルトとチャイルド（ベビー）シートの正しい着用の徹底

- 自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルド（ベビー）シートの着用と安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。



◆ 飲酒運転の根絶

- 自転車を含め車両を運転する人には、絶対にお酒を飲ませないようにしましょう。
- お酒の出る宴席等に家族が出席する場合は、自転車を含め車両を運転しないように声をかけましょう。

◆ 二輪車の交通事故防止

- 無謀運転しないことを家族で話し合しましょう。
- ヘルメットの正しい着用、プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- 二輪車安全運転教室など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。

※ 春の全国交通事故安全運動の詳しい取り組みは、藤沢市の HP で閲覧できます。
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/index.shtml>